危険物取扱者保安講習のお知らせ

(主に久留米会場の内容です)

消防法第 13 条の 23 の規定に基づき、危険物取扱作業に従事する危険物取扱者に対する 危険物の保安講習が下記のとおり実施されます。

記

1 受講対象者

危険物取扱者免状の交付を受けている方で、現に危険物製造所等で危険物の取扱作業に 従事している方は、次の(1)、(2)により受講する必要があります。

- (1)継続して危険物取扱作業に従事している方 前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内
- (2) 新たに又は再び従事する方

従事することとなった日から1年以内

※例外 新たに又は再び従事する方で、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方は、免状の交付又は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内

2 講習日時(久留米会場の場合)

令和6年9月12日(木) 午後: 給油 令和6年9月13日(金) 午前: 一般(その他) 午後: 一般(その他) 該当する区分に従って受講してください。(講習時間: 3 時間)

3 講習会場(久留米会場の場合)

久留米シティプラザ 久留米座(久留米市六ツ門町8-1)

4 受付期間(久留米会場の場合)

令和6年8月16日(金)~8月28日(水)締め切り当日消印有効 (期間厳守 受付期間内の郵送でなければ受付できません。)

5 その他

- (1)受講料は5,300円です。(福岡県領収証紙で納付)
- (2) 講習会は久留米会場以外でも実施されます。

福岡会場(8/28~8/30、9/3)

北九州会場 (9/24~9/27)

大牟田会場(10/3、10/4)

行橋会場(10/17、10/18)

直方会場(10/24、10/25)

オンライン (※受講開始日 7/29、11/28)

※受講期限は、受講開始から1か月

(3) 受講申込書は、消防本部予防課、分署、出張所に準備しています。

※詳細は、受講案内及び福岡県危険物安全協会ホームページで確認してください。